

ばんじょうがわ

番匠川だより ~ ポンちゃん日記

こんにちは、佐伯出張所です！

佐伯出張所は、令和4年4月1日に佐伯市城南町から佐伯市弥生井崎へ引っ越しました！！

令和4年4月1日付けで、佐伯市城南町から佐伯市弥生の旧佐伯維持出張所の庁舎へ引っ越しました。

これまでご愛顧いただきました近隣住民の皆様、関係者の皆様には移転に伴いご不便をおかけ致します。

移転しましても、これまでと変わらずご意見・ご要望等お待ちしておりますので、今後ともよろしくお願いたします。



移転のお知らせ

大きな鉄塔が目印！

番匠川水系での工事について

現在施工中の工事をお知らせします。



①久留須川千又地区外掘削工事

川の中に溜まった土砂を取り除くことで流れをよくしています



②番匠川(上流・下流)河川維持工事

堤防の除草や損傷箇所の修繕をしています



③番匠川蛇崎地区堤防補強工事 堅田川蛇崎地区堤防補強工事

堤防の中に鉄板(鋼矢板)を打つことで堤防を強くしています



「令和3年度 番匠川水系ゴミマップ」を発行しました！

ゴミマップは、番匠川流域に投棄されたゴミの分布図で「**不法投棄の状況が見える化**」したものです。右の表は、過去10年間の番匠川に捨てられたゴミの件数ですが、残念ながら、ここ4年間で**ワースト3位**を独占する結果になっています。不法投棄は犯罪です。悪質な投棄ゴミを発見した場合は、**警察署へ通報**する等の対策を行っています。

過去10年間の番匠川水系の不法投棄状況

種別	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31-R1	R2	R3	計
一般ゴミ	14	5	12	10	27	28	34	40	46	43	259
自転車	8	2	5	3	1	1	0	1	1	2	24
家電	3	3	2	4	7	3	2	0	3	1	28
廃材等	20	18	27	18	13	14	22	26	22	26	206
計	45	28	46	35	48	46	58	67	72	72	517

WARNING 警告 不法投棄は警察へ通報する 投棄した者は至急撤去すること！

不法投棄は、法律または条例で厳しく処罰されます
(河川監視カメラ作動中)

- △ 一般廃棄物や産業廃棄物の不法投棄は、5年以下の懲役もしくは1,000万円以下の罰金
- △ 事業者(法人)については、法人罰則の規定により、3億円以下の罰金
- △ この不法投棄について、目撃などの情報をお持ちの方は下記までご連絡をお願いします。
連絡先 佐伯河川国道事務所 佐伯出張所 (TEL 0972-22-1794)
または、佐伯警察署へ (TEL 0972-22-2131)



罰則

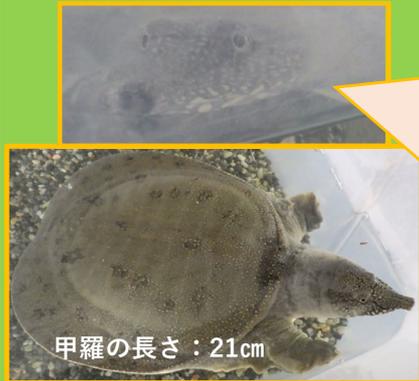
- 河川法：3月以下の懲役もしくは20万円以下の罰金
- 廃棄物処理法
(個人) 5年以下の懲役もしくは1000万円以下の罰金
(法人) 3億円以下の罰金



～ ポンちゃん日記 ～

平成21年9月に城南町で生まれ
令和4年4月、弥生に引っ越してきた
スッポンのぽんちゃん。(女の子♀)

平成23年9月頃に城南町で生まれ
平成24年夏に弥生に引っ越した
スッポンのぽんたくん。(男の子♂)



お久しぶりです！
城南町から
引っ越してきた、
「ぽん」です(^^)
夏はつい食べ過ぎ
ちゃって困るけど、
元気が一番よね☆
よろしくね～(*^^*)

初めまして！
弥生に住んでいた、
「ぽんた」です☆
「ぽん」よりも
年下なのですが、
甲羅は4cmも
大きいんですよ！
よろしく～(^^)



河川に関するご意見・ご要望などお待ちしております。
皆様の声をお聞かせ下さい。

国土交通省 佐伯河川国道事務所 佐伯出張所

住所：佐伯市弥生大字井崎1244-1

TEL：0972-22-1794 0972-46-0022 (竹田維持サテライト)

URL <http://www.qsr.mlit.go.jp/saiki/>



『佐伯河川国道事務所』の公式Twitterはこちら →

番匠川、国道10号、国道57号に係る防災情報等を発信しています。

